

2021年 安全報告書



目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等	2
（1）安全方針	2
（2）令和2年度安全目標と安全重点施策の実施結果	3
（3）令和3年度安全目標と安全重点施策の策定	4
（4）令和3年度「安全・サービス・原価低減」行動指針	5
3. 安全管理体制と仕組み	6
（1）安全管理体制の構築	6
（2）責任者と役割	7
（3）情報伝達・コミュニケーションの確保	7
（4）内部監査	8
（5）安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	9
（6）マネジメントレビューと継続的改善	10
4. 鉄道運転事故、輸送障害について	11
（1）鉄道運転事故	11
（2）輸送障害	12
5. 安全・安心への取組みについて	13
（1）駅構内の安全・安心対策	13
（2）踏切道の安全・安心対策	14
（3）線路・電気・車両の安全・安心対策	16
（4）社員の管理、教育、育成	17
（5）重大な事故等への対応訓練	20
（6）再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置	22
（7）安全対策事業	25
（8）安全・安心に関する要望	26
（9）相互協力、支援に関する協定	27
（10）新型コロナウイルス感染予防の取組み	28
6. お客さま、沿線の皆さまとともに	30

1. ごあいさつ



えちぜん鉄道株式会社
代表取締役社長 豊北 景一

日頃より、えちぜん鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。また、沿線地域の皆様におかれましては、利用促進活動に多大なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は平成15年の開業以来、鉄道事業者の目的である「輸送の安全の確保」を最重要課題と位置づけ、お客様への安心と信頼にお応えすべく、安全で安定した輸送に取り組んでおります。

令和2年度は新型コロナウイルスによる影響を大きく受けた1年となりました。乗客数につきましては、緊急事態宣言に伴う春先まで休校措置や学校再開からの保護者の送迎、外出の自粛などにより大幅な減少となりました。コロナ禍の収束が見通せない中、引き続き厳しい状況が予想されますが、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」等を踏まえ、密閉・密集・密接対策と消毒等の対策に努めてまいります。

今後につきましても、社員一同が「安全第一」を深く認識し、かつ、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、お客様と地域の住民の皆様にとって、心から安心できる鉄道事業者となれるよう、努力を続けてまいりますので、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、令和2年度における「輸送の安全の確保」に関する取り組み結果を知っていただくために作成いたしました。

ご一読いただき、皆様のご意見やご感想をいただければ幸いです。

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

(1) 安全方針

平成18年10月1日に「安全管理規程」を策定し、輸送の安全を確保するための全社的な方向性を示す基本的な方針「安全方針」を定め、経営トップ以下全社員が一致団結して輸送の安全の確保に努めています。

「安全方針」

1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

安全方針に関しては、経営方針説明会や各種会議体等において、経営トップ及び安全統括管理者から「安全最優先の原則」「関係法令の遵守」等について全社員に周知徹底を図っています。

また、社員への安全方針の浸透度・定着度の状況については、職場巡回や指導訓練会などをおして、適宜、確認・評価しています。

(2) 令和2年度 安全目標と安全重点施策の実施結果

安全方針に沿い、安全に関する具体的な問題解決（前年度の問題点や課題、単年度及び中長期的な問題解決等）に向け、組織全体・部門において「安全目標」を策定し、これを達成するための具体的な取組計画「安全重点施策」を定めています。

令和2年度の安全目標と安全重点施策の実施結果は下記のとおりです。

安全目標

責任事故 ゼロ

ヒューマンエラーによる事故 ゼロ

部内原因による輸送障害 5割減

安全重点施策

1. ルールや基準、作業手順の順守と基本動作を実行する。
2. ヒヤリ・ハット情報等の定義づけ、分類や取扱を明確に示すとともに、報告しやすい環境を整備し、各職場から偏りなく幅広く収集し、その情報を分類・整理し、事故等の背後要因や潜在的なリスクを検証するルールや仕組を構築する。
3. 他事業者の事故情報等を共有し、同種事故の未然防止に努める。
4. 事故・災害等に対する教育・訓練を部門間、社外関係機関と定期的に行い、対応能力の向上に努める。
5. 運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め、安全管理体制の更なる改善を推進するため、必要な係員に対する教育・訓練を計画的に、かつ、定期的に実施する。
6. 必要な施設・設備を整備するとともに、老朽化した施設・設備を更新する。

安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

令和2年度の振り返り

責任事故及びヒューマンエラーによる事故ゼロを達成することができ、運輸安全マネジメント制度の構築・改善に必要な教育・訓練等の研修、老朽化した施設・設備を計画どおりに継続することなどができた反面、①決められた作業手順どおりに実行できない②同じようなミスを繰り返す③事故等に対する訓練では良好な成績であったにもかかわらず、冷静に判断できず状況の変化に臨機に対応できないなどの課題を残しました。

(3) 令和3年度 安全目標と安全重点施策の策定

令和2年度マネジメントレビューにおいて、輸送の安全に関する目標や計画の達成状況・進捗状況を振り返りました。

令和3年度においても令和2年度の安全目標及び安全重点施策を継続し、安全管理体制の向上を図り、取り組んでいきます。

安全目標

責任事故 ゼロ

ヒューマンエラーによる事故 ゼロ

部内原因による輸送障害 5割減

安全重点施策

1. ルールや基準、作業手順の順守と基本動作を実行する。
2. ヒヤリ・ハット情報等の定義づけ、分類や取扱を明確に示すとともに、報告しやすい環境を整備し、各職場から偏りなく幅広く収集し、その情報を分類・整理し、事故等の背後要因や潜在的なリスクを検証するルールや仕組みを構築する。
3. 他事業者の事故情報等を共有し、同種事故の未然防止に努める。
4. 事故・災害等に対する教育・訓練を部門間、社外関係機関と定期的に行い、対応能力の向上に努める。
5. 運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め、安全管理体制の更なる改善を推進するため、必要な係員に対する教育・訓練を計画的に、かつ、定期的に実施する。
6. 必要な施設・設備を整備するとともに、老朽化した施設・設備を更新する。

安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

(4) 令和3年度「安全・サービス・原価低減」行動指針

令和3年度の安全重点施策を定め、これに関連する「安全・サービス・原価低減」行動指針を策定しています。日々の朝礼や指導訓練会等において企業理念とともに黙読し、意識付けを図っています。また、職場での掲示並びに個人に携帯させ、いつでも確認ができるようにしています。

企業理念 事業の目的と使命 地域・社会との信頼を基本におき、お客様への安全性・利便性・快適性を通して、地域共生型サービス企業をめざします。 企業方針 ・ お客様サービスを第一に考えます。 ・ 沿線地域と交流するネットワークを創ります。 ・ 自己責任を果たし、自立する企業をめざします。 ・ 夢と希望のある企業にします。	2021年度 安全・サービス・原価低減行動指針 安全行動指針 ・ 私たちは、輸送の安全確保が最も重要であることと自覚し、絶えず輸送の安全性向上に努めます。 ・ 疑わしいときは、慌てず、自ら考えて、最も安全と認められる取扱いを選びます。 サービス行動指針 ・ 私たちは、誠意ある接客サービスを常に考え提供し続けることで、利用促進につなげます。 ・ 私たちは、えちぜん鉄道の社員として、それぞれの立場における役割を理解し、地域社会に貢献します。 原価低減行動指針 ・ 私たちは、安心を提供する企業の一員として、常に成長することを目指します。 ・ 私たちは、持続可能な鉄道と社会を目指し、一致団結して業務に当たります。
--	---

自己目標 部署 _____ 氏名 _____	企業理念 行動指針  えちぜん鉄道株式会社
--	---

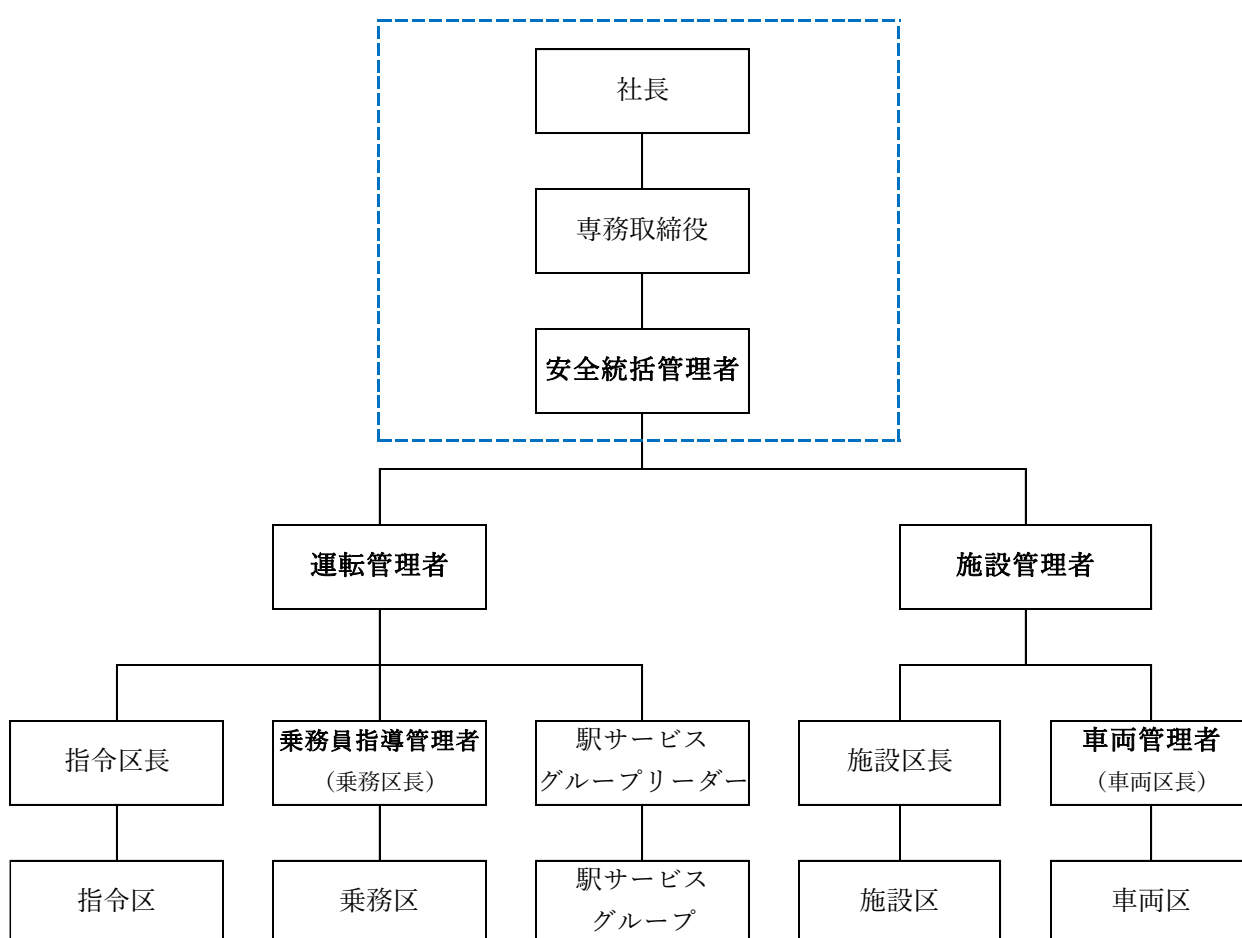


3. 安全管理体制と仕組み

(1) 安全管理体制の構築

輸送の安全の確保に関し、社長をトップとし、安全統括管理者、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者、車両管理者の役割及び権限を明確にした「安全管理体制」を構築しています。

「輸送の安全の確保に関する組織体制図」



1. 青太字破線枠内は、事業運営上の重要な決定に参画する地位の者を示す。
2. 黒太文字管理者は、安全管理規定に基づき選任する役職を示す。

(2) 責任者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括し、かつ、設備投資、財務、人事に関する事項もあわせて統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。

(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保

安全対策委員会・安全衛生委員会、改善提案・KY 提案員会、福井鉄道・えちぜん鉄道連絡会議及び必要に応じて運輸・技術コミュニケーション会議を開催し、組織の縦方向・横方向のコミュニケーションの確保に努めています。

更に、社長並びに安全統括管理者は、国が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（期間は12月10日～翌1月10日）においては積極的に現場に赴き、作業の取組状況や社員とコミュニケーションを図り、安全性の向上及び安全意識の高揚を図っています。

〔安全対策委員会・安全衛生委員会〕



この会議では、

- ・事故等が発生しないようにするための対策に関する事項
- ・発生した事故等に対する原因の調査及び再発防止対策に関する事項
- ・他事業者での事故情報等をもとに未然防止に関する事項

そのほか、風水害対策、雪害対策、特別な輸送計画や工事計画、新型コロナウイルス等に関して区長職以上の者で協議し、取り決めた事項に関し

ては持ち帰り、指導訓練会やミーティングで周知し、輸送の安全確保に努めています。

（４）内部監査

安全管理体制の構築、改善の取組に関する事項を確認するため、年１回、年末年始の輸送等に関する安全総点検にあわせ実施しています。

- ・経営管理部門は「現場の実態を踏まえた施策を実施しているか」
- ・現業実施部門は「安全に係るルールが遵守され、その徹底が図られているか」

など、内部監査員がチェックを行い、安全管理体制上の課題や問題点等を明らかにすることを目的としています。

なお、インタビューでは「安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために」（国土交通省ガイドライン）等をもとに、社長、安全統括管理者及び必要に応じて現業実施部門に対して行い、安全管理体制の構築・改善の取組等についての「適合性及び有効性」の確認を行っています。

〔社長インタビュー〕



〔安全統括管理者インタビュー〕

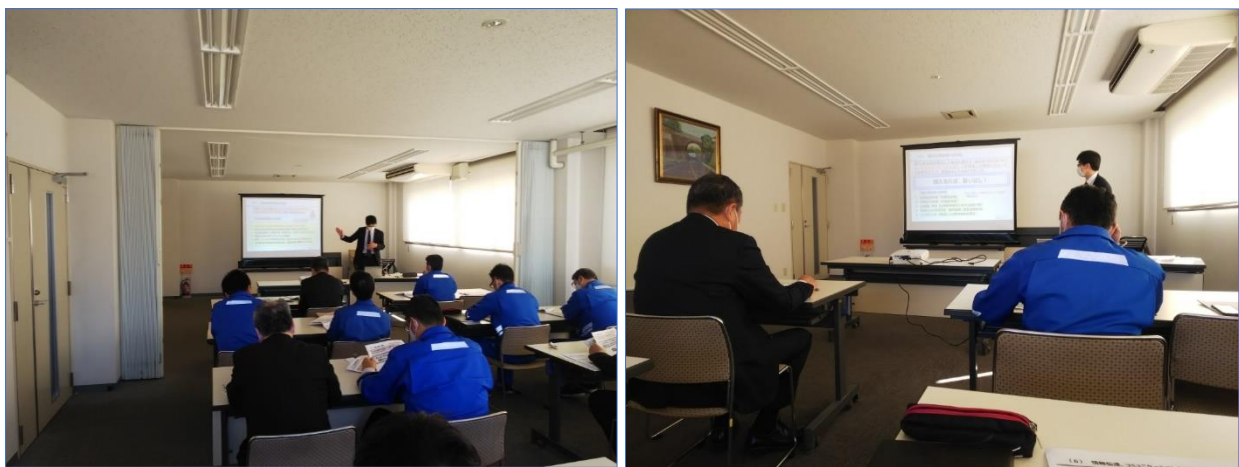


内部監査の結果は内部監査員が所見、指摘事項及び是正要求を取りまとめたうえで、監査リーダーから安全統括管理者へ報告するとともに、社長も参加する週部長会議へ報告します。指摘や是正要求の事項については管理者等が改善を実施するとともに、フォローアップも行っています。

(5) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

過去の運輸安全マネジメント評価の助言を受け、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社から講師を招聘し、安全管理体制の構築・改善の取組に従事する社長、安全統括管理者、現業実施部門の管理者及び職場長、内部監査員が「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの復習、運輸防災マネジメント指針、事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について受講しました。

〔ガイドラインの復習〕



令和元年度からの取組となりますが、運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深めるために、今後においても教育・訓練等を計画的、かつ、定期的に行ってまいります。

そのほか、リモート方式による外部セミナーの受講として、国土交通省大臣官房運輸安全監理官室、中部運輸局総務部主催による、

- ・ 運輸防災マネジメント指針説明会
- ・ 運輸事業者の防災情報活用を促すワークショップ
- ・ 内部監査セミナー

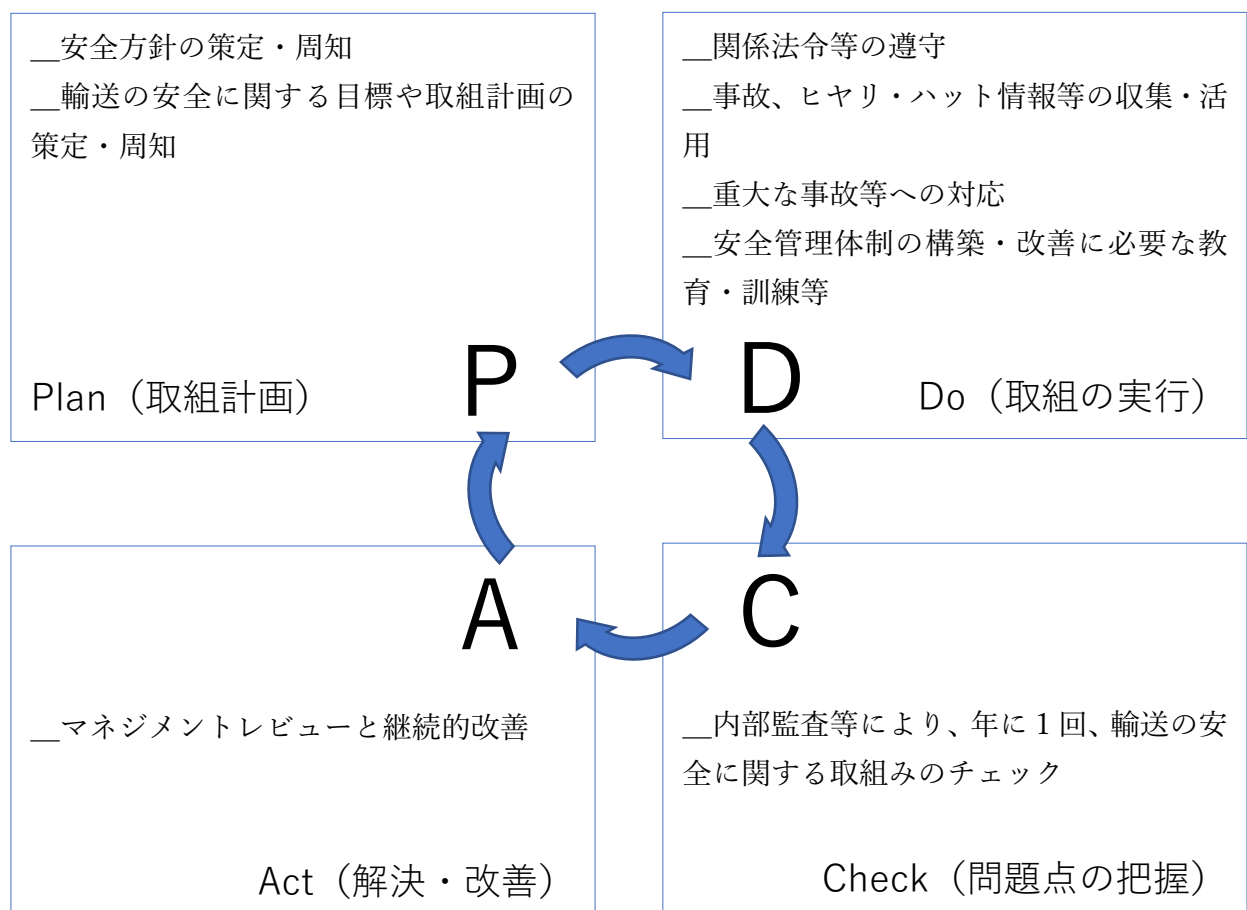
に、安全統括管理者や現業実施部門の管理者が参加しました。

(6) マネジメントレビューと継続的改善

輸送の安全に関する目標や計画の進捗状況・達成状況、事故・トラブルの発生状況、教育・訓練等の結果、現場等からの意見・要望、内部監査の結果など、安全管理体制の実施状況に関する必要な情報を各部門から収集・整理し、安全統括管理者が取りまとめ、社長に報告しています。

これらの結果の下、次年度の輸送の安全に係わる目標や取組計画の策定、組織・人員体制の見直し、安全対策事業の計画・維持等に反映させ、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認し、継続的な見直し及び改善を行うことで、安全管理体制の向上に努めています。

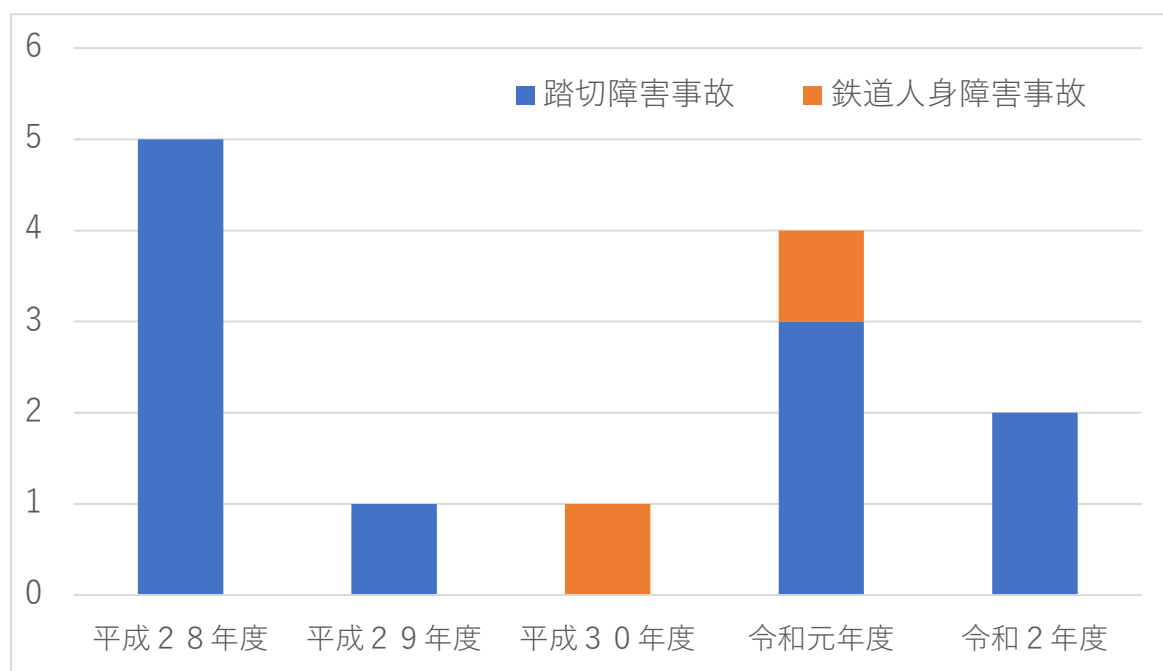
「輸送の安全に関する PDCA」



4. 鉄道運転事故、輸送障害について

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。



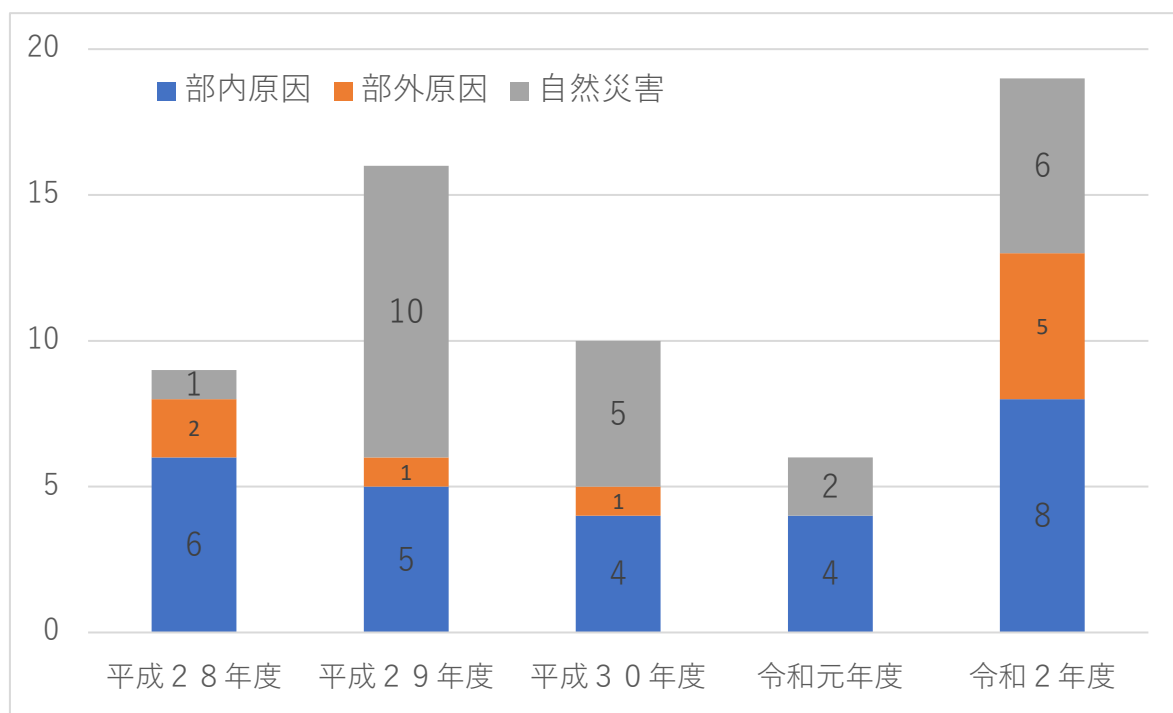
令和2年度は、第4種踏切道において自動車と衝撃した事故が2件発生しました。

「えちぜん鉄道からのお願い」

- 🔊 踏切手前では、一旦停止し、左右の安全が確認できたらお渡りください。
- 🔊 非常ボタンが設置されている踏切で異常を発見した場合には、直ちに、非常ボタンを押してください。
- 🔊 警報機が鳴りだしたら、踏切には入らないでください。万が一、車が踏切の中に閉じ込められたら、車で遮断かんを押し出し、すみやかに踏切の外に逃げてください。

(2) 輸送障害

輸送障害とは、鉄道運転事故を除き、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあっては30分以上の遅延を生じたものをいいます。



部内原因	鉄道施設・設備、車両等の故障及び鉄道係員が原因となるものをいう。
部外原因	列車支障、踏切支障、保安装置障害等、人又は物により列車が支障したものの又は設備・車両が被ったことをいう。
自然災害	水害、風害、雪害、震害、雷害、落石、倒木等が原因のものをいう。

令和2年度の振り返り

部内原因は、鉄道係員1件、車両の故障6件などが発生し、安全目標として取り組んだ5割減を達成することはできませんでした。特に鉄道係員1件に関しては、決められた作業手順とおりに出庫点検を行わなかったことが原因であったため、運転管理者から乗務員指導管理者及び点呼者に対して、このことを周知するとともに、意識を高め、決められたとおりに出庫点検を実行するよう指示するとともに、乗務員指導管理者からは指導訓練会において、再度、機器の取扱いに関しても指導しました。

自然災害については、近年、頻発化しており、9月の福井県嶺北北部を震源とする最大震度5弱の地震と集中豪雨、令和3年1月の暴風雪と大雪などによるものです。



5. 安全・安心への取組みについて

(1) 駅構内の安全・安心対策

駅構内における安全性の向上に向け、ハード面は点状ブロックの整備や老朽化した施設・設備の修繕、ソフト面ではお体の不自由な方へのお声かけの励行等、お客様が安全で安心して利用できる「駅」に向けて取り組んでいます。

〔点状ブロックの整備〕



目の不自由な方のホームからの転落防止対策として、線状の突起をつけてホーム中央の方向を知らせる内方線付き点状ブロックを設置しています。

また、ホームの改良に合わせて、順次、内方線付き点状ブロックに更新しています。

〔テロ対策〕



老朽化したゴミ箱については、順次、中身が見えるゴミ箱に更新し、かつ、設置場所においても、目の届く範囲に設置するよう、努めています。

（２）踏切道の安全・安心対策

当社における鉄道運転事故は、踏切障害事故が大部分を占めています。踏切保安設備の点検・整備、改善や更新、啓発・広報活動等をとおして、踏切道の安全性の向上に努めています。

〔第３種から第１種へ改良〕



過去の実績や運転士等からの意見を反映させ、毎年度、踏切道を１箇所ずつ第１種踏切道に格上げ改良しています。今後も第３種踏切道については、より安全性を向上するために第１種踏切道に更新する予定です。

〔視認性の向上〕

—全方位型閃光灯—

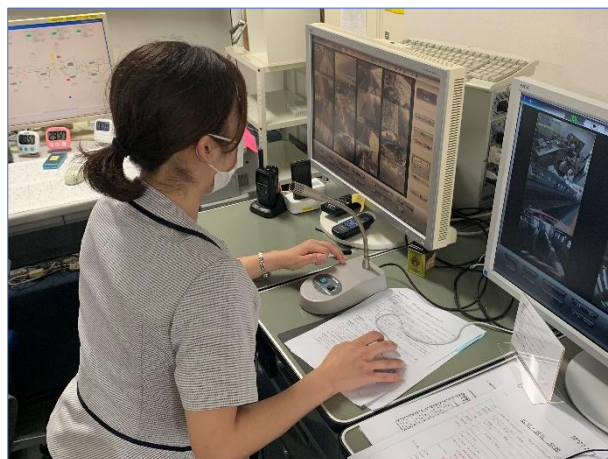


—非常押しボタンの反射型—



障害等が発生しやすい踏切道においては、従来の一方向とは違い、全方位（３６０度）から点滅している状態がわかる閃光灯に改良し、また、夜間においても非常押しボタン箱の位置がわかってもらえるよう、反射型に改良しています。

〔啓発・広報活動〕



踏切事故を減少させるため、また、このことを広く県民に知っていただくために、交通安全運動期間中に合わせ、踏切道での啓発活動と本社からは44駅に向けて交通安全をはじめ、危機管理や乗車マナー、新型コロナウイルス感染予防も含めた広報活動を行っています。

〔特殊信号発光機の移設〕



令和元年、他事業者の事例を受け、特殊信号発光機の設置状況を点検した結果、一部の踏切道において、運転士からの見通し距離が不足していることがわかりました。

改良工事を終えるまでの措置として、点呼等において乗務員に周知するとともに、当該踏切道には「注意喚起標」を設置していましたが、8月末までに見通し距離が不足していた9か所全ての踏切道において、特殊信号発光機の移設を終えました。

（３）線路・電気・車両の安全・安心対策

お客様に安全で安心してご乗車いただくために、法令で定められた検査周期及び検査方法を遵守し、検査の種類に応じた保守点検、整備、これらに伴う補修を実施し、日々、輸送の安全の確保に努めています。

〔線路〕 搗き固め



〔線路〕 除草薬の散布



〔電気〕 電車線路



〔車両〕 月検査



（４）社員の管理、教育、育成

現業実施部門において、年度の教育・訓練の計画を立て、業務に必要な能力の習得、習得した知識・技能の維持、向上のために職制に応じた教育を実施しています。また、日本鉄道運転協会様が主催する研修会・講習会に積極的に参加し、人材の育成に努めています。

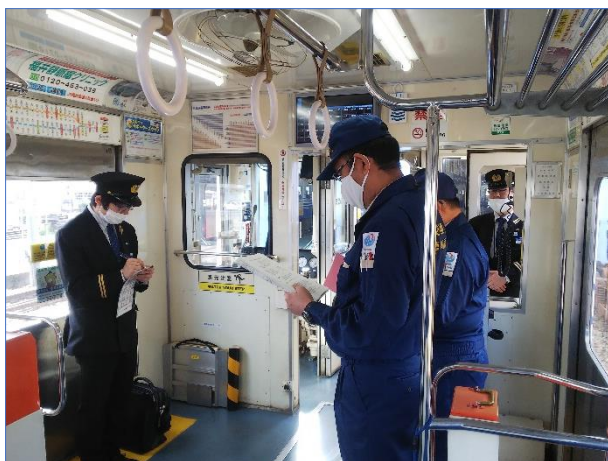
〔運転士の資質管理〕



点呼者は運転士が出勤した際、アルコールチェック、健康状態の確認のほか、眼鏡使用者には予備メガネの携帯、私用の携帯電話の管理等の確認を対面で、かつ、厳正に執行しています。

また、年２回の定期健康診断のほか、睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）の検査も行っています。

〔運転士の養成〕



鉄道運転士になるためには、国家試験である「動力車操縦者試験」身体検査・適性検査・筆記試験・技能試験の全てに合格しなければなりません。

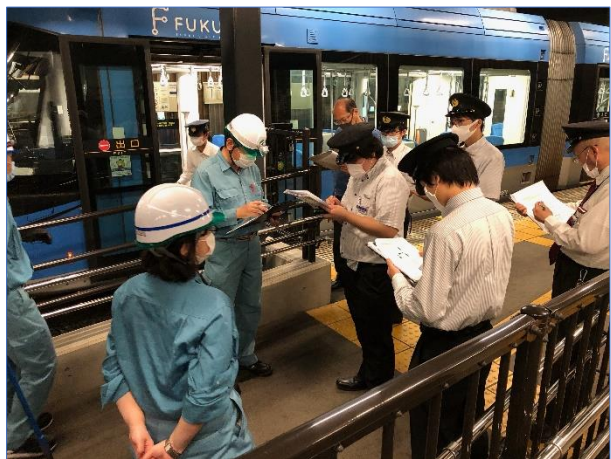
当社では平成２０年度から自社での養成を開始し、今回で第１１期生を任命することができました。技能試験合格後は、指導運転士と約３か月間乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の承認を得て、一人乗務の開始となります。

〔信号故障に伴う訓練〕



「出発信号機の故障、その他の事由により使用できなくなった」ことを想定し、運転士と運転指令員間で取扱う代用閉そく方式「指導指令式」に関する訓練を、指導運転士の下、行っています。信号設備も整備・更新され、滅多に起こることはありませんが、いつ発生しても、だれでも適切な対応ができるよう、教育・訓練を積み重ねています。

〔福井鉄道と合同訓練〕



平成28年3月、福井鉄道様と相互乗入を開始以降、年1回、田原町駅において異常時を想定した合同訓練を実施しています。今回は、車両の入換、車両故障に伴う連結作業、運転取扱社員間で取扱う代用閉そく方式「指導通信式」等について、駅務員を中心に行い、かつ、双方の運転指令員間の連絡体制についても確認しました。

〔護身術の教育・訓練〕



鉄道係員に対する暴力行為防止の取組を進めるなかで、近年、駅務員が暴力を受ける事象があったため、年末年始の輸送等の安全総点検期間にあわせ、福井県警察本部様から講師を招き、「腕をつかまれた場合」等を想定した訓練を、当社・福井鉄道様駅務員及びアテンダントを対象に実施しました。

そのほか、

〔技術部門〕 新型M C R の取扱



〔アテンダント〕 手話ロールプレイング



〔研修会・講習会の受講〕

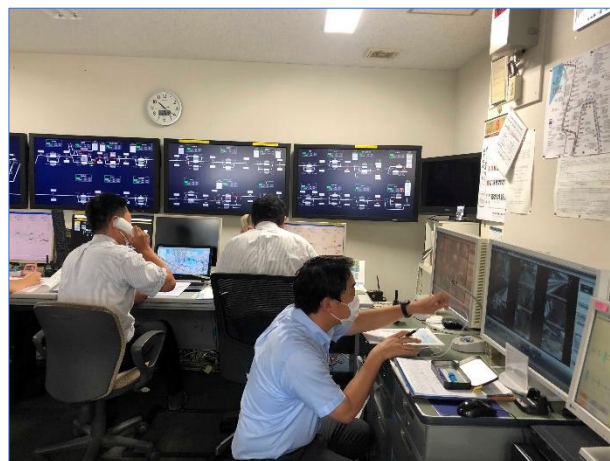
運転理論（運転曲線）	運転理論の基礎知識から応用業務
運輸業務管理ゼミナール	鉄道輸送にかかわる関係者の安全意識の高揚と鉄道輸送における安全・安定輸送の向上に役立てる意識の向上
運転法規研修講座	運転取扱にかかわる法令と実施基準の関係を運転保安の観点から、より理解を深め業務に活用する

（５）重大な事故等への対応訓練

事業者全体として対応しなければならないような程度・規模の重大な事故等が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、初動対応措置及び消防・警察との相互の連携や関係機関への通報・情報伝達・情報提供等の連携強化を図ることを目的に、勝山市消防本部様をはじめ警察・医療機関の皆様と合同で、「踏切障害事故に伴う集団災害発生」を想定した訓練を実施しました。



また、自然災害が頻発化している観点から、「大規模地震に伴い津波警報の発令」を想定した社内訓練を実施しました。乗客にはお体の不自由な方や外国の方を設け、通行者を巻き込んだ避難誘導、関係機関への情報提供、利用者への情報発信においては、より具体的な情報の提供や多言語による情報発信についての確認を行いました。



訓練後は、実施した者や参加した者からの反省点、課題等を取りまとめ、安全対策委員会の中で協議し、対応手順の確認、事故対応に必要な資機材等の見直し・改善等を行っています。

〔福井県国民保護共同図上訓練〕



国と共同して、県・市・町及び関係機関が一体となった国民保護共同図上訓練を令和３年２月に予定していましたが、緊急事態宣言が発令されたため中止となったために、福井県独自で３月に行いました。

訓練内容は、

- ・福井市内で化学剤散布
- ・福井駅近くで爆破テロなど、連続してテロが発生し、「国際テ

ロ組織の関与がある」との想定で実施しました。

当社はリモート方式で参加し、テロ発生に伴う危機管理レベルの引き上げ、爆破テロに伴い被害の状況や帰宅困難者の避難誘導、運行の状況、代替輸送等について関係行政機関との緊密な連携を図りました。

(6) 再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置

1 1月15日、三国芦原線福井市内の第4種踏切道において「停止していた軽トラックが急に進入してきたのを確認したため、直ちに非常制動を取扱ったが間に合わず衝撃した」という踏切障害事故が発生しました。このため、再発防止のために講じた措置は下記のとおりです。

〔事故当時〕



〔対策後〕



- 1 運転管理者から乗務員指導管理者及び点呼者に対し、第3種及び第4種踏切道においては更なる防衛運転に努めさせるよう指示した。
- 2 交通規制が設けられていましたが、通行禁止車両との事故であったため、「軽トラ・軽自動車は通行できません」注意喚起板を進入側2か所に設置した。
- 3 踏切注意柵4か所において塗装を仕直した。
- 4 道路管理者に対して路面表示の改善を依頼した。

「えちぜん鉄道からのお願い」

👉 車で踏切を通行するときは、交通規制が設けられていないか、確かめてください。

〔注意喚起看板の増設〕



交通規制の設けられている踏切道において通行禁止車両の通行を、運転士が目撃しています。鉄道事業者として黙認することはできないために、該当する踏切道については「注意喚起板」を設置しました。

今後においても目撃情報をもとに、設置していく予定です。

〔踏切保安設備の更新〕



平成28年7月14日、当社原因による責任事故が発生しました。再発防止のため、AFO装置（踏切制御軌道回路）をAFO-6型に、順次、更新しています。

令和2年度は受信機及び送信機28台を更新しました。

〔動物との衝撃〕



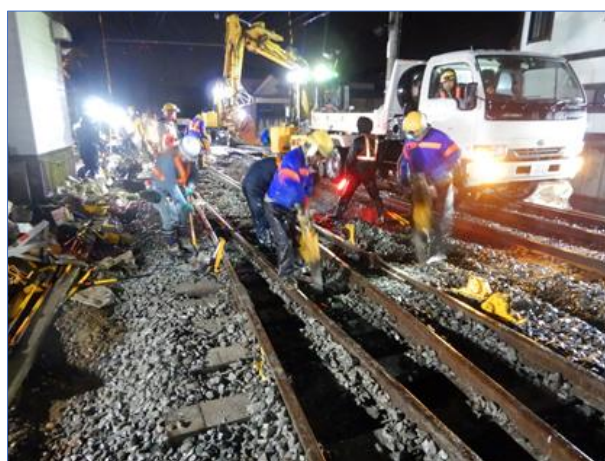
令和２年度は勝山永平寺線で野生動物との衝撃が１９件発生し、内２件が動物の撤去等に時間を要したため輸送障害となりました。

このため、沿線市町と駆除・回収に関する連絡体制を構築し、かつ、動物が出没する箇所は沢の近くで日没後の目撃が多かったため、標識ロープとソーラー式点滅灯を設置しました。

(7) 安全対策事業

鉄道施設における総合的な安全対策事業を下記のとおり行いました。

- ・ 新型 MCR（除雪車）の導入
- ・ 踏切保安設備の更新
- ・ 越前島橋～松岡間 通信線の更新
- ・ 松岡～永平寺口間 道床更換、マクラギのコンクリート化
- ・ 保田～比島間 マクラギのコンクリート化
- ・ 発坂～比島間 道床更換
- ・ 西長田ゆりの里駅構内 分岐器の重軌条化
- ・ 越前開発～越前新保間、越前島橋～観音町間、越前竹原～小舟渡間、保田～発坂間で橋りょうの改修（補修）
- ・ 本荘～番田間 橋りょうの桁の架け替え



令和3年度においても引き続き必要な施設・設備を更新するとともに、老朽化した施設・設備を更新します。

「えちぜん鉄道からのお願い」

輸送の安全確保には、大規模な線路工事等の施工が必要となります。そのため、列車の通らない深夜の時間帯に実施することになります。

沿線の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



(8) 安全・安心に関する要望

〔降雨に対する運転規制区間における標識の設置〕

要望	降雨に対する運転規制区間が7区間あり、運転指令から指示された運転士は、運転室にある規制区間表を確認するか、覚えておく必要がある。 また、線路巡回する係員にも、より明確となる。
改善	降雨に対する規制区間のそれぞれの始端と終端に、区間番号を表記し設置した。

勝山永平寺線 降雨に対する運転規制④区間の改善例

—下り列車の開始箇所—



—下り列車の解除箇所—



なお、終④の前方において、令和3年3月2日に県道から土砂が流入した事態が生じたため、さらに約250m勝山方面に移設しました。

—移設した下り列車の解除箇所—



—参考 上り列車の開始箇所—



(9) 相互協力、支援に関する協定

振替輸送および代行輸送に関する 相互協力協定書 令和2年11月27日 福井鉄道株式会社 えちぜん鉄道株式会社 	鉄道施設の検査・診断等の 支援に関する協定書 令和2年11月27日 福井鉄道株式会社 えちぜん鉄道株式会社 福井県コンクリート診断士会 
--	---

〔振替輸送および代行輸送に関する相互協力に関する協定〕

平成30年2月の記録的な大雪を受け平成30年6月、福井鉄道様と除雪用資機材の融通などを盛り込んだ「降積雪等災害時における相互協力に関する協定」を結びました。

しかし、運転を見合わせた場合には、それぞれで代替輸送を実施していたため、事故・災害等の一層の連携強化と利便性の向上を図ることを目的に、11月に新たに協定を結びました。福井市中心部の線路が環状線のようになっている福井鉄道様の福鉄福井駅～田原町駅間、当社の福井駅～田原町間の区間で、どちらかが運転を見合わせた場合は、その区間を含む乗車券をもつ利用者は、運賃の支払いなしで他方の鉄道を利用できる。また、両鉄道とも運転を見合わせた場合には、福井鉄道様が可能な限り、自社のバス部門に要請し、代行バスを用意する内容としました。

〔鉄道施設の検査・診断等の支援に関する協定〕

老朽化が進む鉄道の橋りょうなどの修繕方法や調査の必要性などについて、福井県コンクリート診断士会が支援を行い、確実な検査等の実行と社員の技術力向上を図ることを目的に、11月に協定を結びました。

(10) 新型コロナウイルス感染予防の取組み

えちぜん鉄道では、駅務員及び運転士・アテンダントのマスク着用、手洗いまたは手指の消毒の励行のほか、利用者に関しては車内及び待合室等の換気、国土交通省と協力してマスク着用の呼びかけ、車両及び駅の消毒等に努めています。

1. 利用者に対する対策

〔車両の清掃及び換気〕



〔駅の清掃及び換気〕



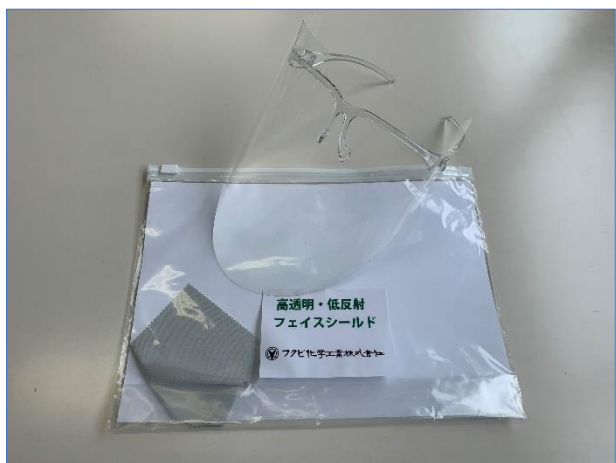
〔車両・駅の掲示類〕



2. 社員に関する対策



運転士は、乗降扉を全開にした場合は、ホイッスルを吹いた後、閉扉の操作を取扱います。そのほか、乗車券や運賃の収受も行うため、衛生面を考慮し、電子ホイッスルに切り替えました。



新型コロナウイルス感染予防のために、フクビ化学工業様より、低反射・高透明度フィルム使用した「フェイスシールド」を戴きました。

列車内での乗車券の販売や案内を行うアテンダントが使用して業務を行っています。

このほか、健康の確保はもとより、ほかの者と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所は定期的に清掃・消毒を行い、休憩スペースについても可能な限り距離を確保するように努めています。



6. お客さま、沿線の皆さまとともに

【見守りに関する連携】

「福井市あんしん見守りネットワーク連絡会」

高齢者と子どもの見守り活動を行い、地域の中で支援を必要とされている高齢者と子どもを早期に発見し、安心して暮らせる地域社会を目的に活動しています。

「あわら市安心生活ネットワーク事業」

あわら市と協力業者が連携することにより、地域の中で支援を必要としている高齢者、お体の不自由な方及び子どもを早期に発見し、必要な支援を行うための見守り体制を構築することを目的に活動しています。

【福井県警察本部と連携】

「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」

官民一体となったテロ対策の推進による「日本一安全で安心な福井県」の実現に向け、警察・行政・民間事業者等が一体となったテロ対策組織を構築し、情報の共有・研修会・テロ訓練・不審情報の提供により、テロを起こさない等の各種対策を推進しています。

「特殊詐欺の被害防止に関する協定」



買い物や病院に行く高齢者の方の利用が多い中で、県警様から特殊詐欺に関する最新の手口や注意点などの情報提供を受け、アテンダントが車内案内や乗客へのお声がけなどの啓発を行い、被害防止につなげることを目的に、9月に協定を結び活動を行っています。

「鉄道警察友の会」



た共同広報を行いました。

鉄道警察隊の立場と職責をより一層理解し、よき理解者となって各種活動を支援・激励し、さらに地域に密着した明るい秩序ある駅やその周辺地域の治安・維持に寄与することを目的に活動を行っています。

令和2年度は新型コロナウイルスにより合同での踏切啓発活動等の取組みはできませんでしたが、福井駅や車内における警ら活動やデジタルサイネージを活用し

【子どもの安全と安心のために】



子どもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、「こども110番の駅」の取組みを行っています。近辺に小学校があり、駅務員がいる9駅でステッカーを貼り、子どもが助けを求めた場合には駅務員が保護し、警察に通報する措置をとります。



日本民営鉄道協会様では、鉄道の安全運行と踏切等での安全の確保、事故防止を呼びかけるため、啓発用品の配布を毎年行っている中で、沿線市町の小学1年生の皆さん1,067人に「テッピー安心マスクケース」を配布しました。

【キャッシュレス決済の開始】



新型コロナウイルス感染防止の観点から、現金を触らずに済む支払い需要の増加に対応するため、「福井駅・福井口駅・松岡駅・永平寺口駅・勝山駅・田原町駅・福大前西福井駅・あわら湯のまち駅・三国駅」の9駅において、キャッシュレス決済を7月から開始しました。

乗車券やグッズの購入に関しては電子マネー「QUICPay（クイックペイ）」とnanaco（ナナコ）」、通勤・通学定期券には「クレジットカード」で支払いができます。

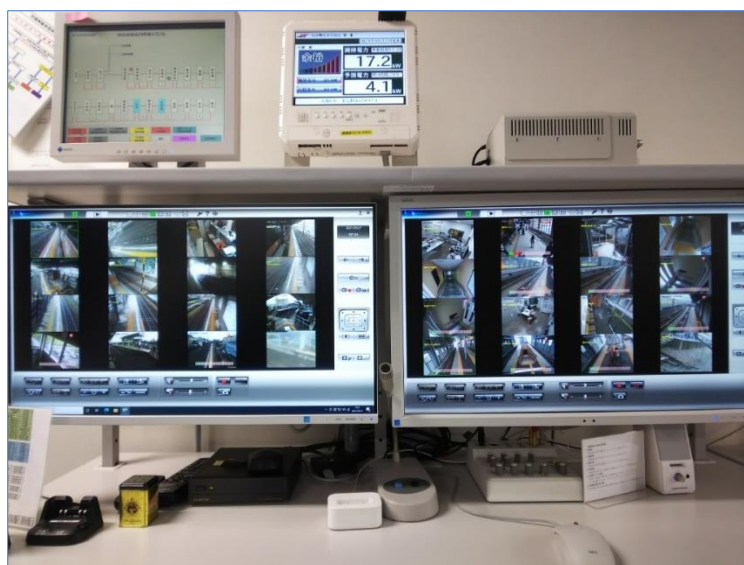
【西長田ゆりの里駅の駅舎の建て替え】



線路の西側にあった駅舎の老朽化により、東側に駅舎を建て替えました。電車の待ち時間に高校生等の勉強にも使用できる交流スペースを設け、福井県産の木材やガラス窓を多く用いて明るく開放的な空間としました。

また、バリアフリー対策として車いすでホームに移動できるスロープの整備、ホームには屋根を設置し、駐車場を新設しました。

【列車運行状況の提供】



毎朝、ホームページにおいて、午前6時・7時の2回、列車運行状況を提供しています。このほかに、「列車に運休が生じた場合」「複数列車に10分以上の遅れが生じた場合」などにおいても提供しています。

また、同時に運転指令室からは「ネットワーク音声カメラ」により、お待ちのお客様へ情報発信を行っています。

【お客様相談室】

当社では、お客様相談室を設けています。時刻や運賃、お乗り換え等各種のお問い合わせや、お客様からのご意見・ご要望をうけたまわる窓口です。

お客様相談室	
受付時間	平日・土曜日 午前8時30分～午後5時30分
電話番号	0120-840-508

メールでのお問い合わせ、ご意見・ご要望につきましては、

「えちぜん鉄道ホームページ」 <http://www.echizen-tetudo.co.jp/>

お問い合わせ（メール）から、ご利用いただきますようお願いいたします。





えちぜん鉄道 2021年安全報告書

2021年9月